

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300554
法人名	有限会社 エス・エイチ・シー
事業所名	グループホーム ひいの郷 (ユニット名 萌 )
所在地	福岡市 城南区 樋井川4丁目10-10
自己評価作成日	平成23年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年7月2日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が普通どおりに穏やかに暮らせるよう、家庭的な雰囲気を作り、且つ職員と利用者様がお互いに支えあって共に生活している。又、利用者様はそれぞれの能力に見合った役割を持つことで、尊厳をもって生活出来る様に配慮している。地域との交流も盛んであり、利用者様は地域の一人として暮らしている。ひいの郷の理念である、「尊敬の意を込めて寄り添い付き添い」、「個を大切に」、「出来ないことを補い」、「もてる力を発揮できる暮らし」に合わせて、職員は「人がいないから出来ない、無理」という意識を棄て、「どうしたら出来るか、何が出来るか」と工夫していくことを重視している。また、「あきらめない介護」を合言葉とし、日々のケアで活かしている。実際、粘り強いケアで、食事、入浴、更衣、排泄等様々な生活の場面で良い結果を出し、生活の質の向上が図れている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員として暮らすことを理念として掲げ、実践している。すべての職員が理念を念頭におき、日常生活の中で取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	高齢者の集い等の地域行事に参加している。近隣の散歩、買い物等の際に地域の方々と顔なじみの関係を築いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の講師やアドバイス依頼に応じている。地域の方々からの相談には積極的に取り組み、対応に努めている。中学生～地域のために実践研修の場を提供している。訪問も受け入れ、理解を深める機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月おきに会議を開催している。互いに情報交換をすることで、地域との交流が深まり支援も強まっている。家族にひいの郷の理念や活動を理解していただき、協力・支援をいただいている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	開設者研修、リーダー・実践研修等、市の委託事業を積極的に受け入れている。市町村との情報交換などの交流の場を意識的につくり、適切な運営の支援をいただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部の研修や勉強会を積極的に行い、「身体拘束宣言」を掲げている。職員は身体拘束に一定の理解を持ち、言葉での抑制も行わないように努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外の研修や勉強会に参加している。また、高齢者や認知症についても職員は学ぶ機会を多く持ち、正しい理解をしたうえでの適切な介護で虐待を防いでいる。利用者の方に対しては優しさや尊敬の念を持って接している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修には積極的に参加している。研修報告や資料を基に勉強会を行っている。成年後見人については契約時や家族会の時にパンフレットを渡し説明を行っている。必要と思われる方や希望される方には主治医の協力を得て、手続きがスムーズに出来るように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者(可能であれば)、家族に契約時に「入居契約書」「重要事項説明書」を具体的に説明している。その時に不安や疑問に対する相談を受けている。入退きの不安を少しでも軽減するために、面接や電話による相談や、アドバイスを密に行ない、十分な理解と納得が得られるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常より家族との信頼関係を作り上げ、要望、意見等を言いやすい雰囲気を作っている。家族の意向はケアに即座に反映する体制がある。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理職と一般職員の間には厳密な上下関係はなく、積極的に意見の交換がなされる。特にミーティングにおいては建設的な意見が多い。代表者は全体会議にて直接職員の声を聞くことが出来、その他にも管理者やリーダーと細かに意見交換が行われ、積極的に意見を汲み入れる姿勢がある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員に応じた労働環境作りがなされており、産休や子育て期間中の職員に対して柔軟なフォローが出来ている。又、資格取得に対するバックアップ体制もある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	社会参加や自己実現の為にバックアップする体制がある。採用に関しては性別・年齢による排除はなく、人柄、性格、グループホームに向いているか等を見る。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する外部研修に参加し、研修会の報告会を行っている。会議や申送り、日々の現場で常に利用者の人権を尊重する事を指導している。言葉遣い、接し方等にも反映するよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員育成に積極的である。研修の機会は多く確保されており、一人一人の力量に応じた育成がなされている。研修はすべて勤務扱いとなり、報告書を義務付け、必要な事柄は報告会にて報告を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協議会に所属しており、研修や文化祭の活動を通じて他事業所と連携を強めている。日常的に情報交換や相談を行っており、相互訪問や研修の場としての役割を果たし、事業の質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に複数の職員で家庭訪問を行い、生活の様子や本人の状態を知り、職員が共有出来るように努めている。本人の意思や想いを汲み取り、混乱や不安を少しでも緩和できるように、馴染みの関係をつくるよう心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族は様々な問題を抱え、疲労感と共に混乱が見られることが多い。その想いを共有し傾聴することで、辛い思いや、置かれている状況を理解し、改善に向けて働きかけている。家庭訪問や面談等にて話を聴く機会を増やし、信頼関係を構築している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家庭訪問で得た情報やセンター方式(家族記載分)、今までサービスを受けていた事業所、病院等からの情報提供等を基にアセスメントをおこなっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方は長年社会や家庭を支えてきた人であることを認識し、尊敬の念を持って接している。しきたり、風習、道徳、生活の知恵を利用者の方から学んでいる。その一方で利用者の方に職員が相談を持ちかけたり、励まし優しい心配りをもらえるような関係がある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が「家族であり続ける」事を支えることが大切と思っている。家族の状況に配慮しながら共に力を合わせて本人を支えていくように努めている。夏祭り、家族会、イベント等にて家族の協力がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴等の情報にて馴染みの人や場所を知り、入所後も関係が途切れないよう、知人、友人へ電話や郵便の支援、馴染みの場所へお連れする支援を積極的に行っている。家族を中心に本人を取り巻く人々から力を借り、馴染みの関係維持に努めている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状態や好みを配慮しながら、孤独を感じないように利用者同士が交流出来るように努めている。空間を上手く活用し、過ごしやすい場所を作っている。一人一人が役割を持ち、その特性や認知症の症状は異なっても互いが支え合って生活していると思える関係作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も郵便物支援や手紙での近況報告、夏祭り等のイベントのお誘いやボランティアのお願いをしている。退去後であっても訃報の際には、関わりがあった職員はお通夜や葬儀に出席している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活において職員が得る情報を月1回のミーティングの場において総合し、且つ本人の意向に添うような方向を目指したプラン作成を行う。困難な方に対しては生活歴、家族の意向を参考にする。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に訪問や聞き取りを行い、これまでのサービス事業者からは生活全般の情報を得、家族にはセンター方式のシートを記載していただき、その人を知ること努めている。本人からも日々の生活や会話の中で、これまでの暮らしの情報を得るようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の観察から、一人ひとりの能力を見極め、その人が快適に、かつ尊厳をもって暮らせるようバックアップしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成前や機会あるごとに、本人や家族に生活状況や意向を伺っている。ミーティングにてプランチェックや確認を行い、職員の意見や気付きをケアプランに反映させている。主治医の助言も得ている。「利用者本意のケアプラン」であることを常に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は、職員間の情報交換にもつながる記録になるよう心がけ、ケアプランにつながる記録の書き方の勉強会や個別指導を行っている。一人ひとりの生活状況、身体、心理状況がわかる記録を目指している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例えば利用者の配偶者の1周忌法要参列の為に職員が付き添ったり、通院支援や24時間対応や認知症専門医の往診など医療体制の強化、地域の美容院でのカット、買い物支援、朝食前の散歩、身体障害や特定疾患の手続き等、帰宅要求に対しての取り組みを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動、町内会や学校行事に参加。地域の高齢者のつどいは毎月参加している。この活動を通じて地域の高齢者や民生委員、地域のリーダーの方々と馴染みの関係となり、利用者の方々が地域に受け入れられる一助となっている。運営委員会を通じての支援も多くなっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望される医療機関や医師にかかるようにしている。しかし、殆どの方が、毎週往診されている認知症専門医を主治医にと希望されるが、その人の医療の必要度にあわせて複数のかかりつけ医や24時間連携の医師を主治医としている人もいる。互いの連携はとれている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の細かな情報や身体・心理状況を看護師に報告している。又、看護師は利用者の健康管理を行い、健康状態を把握している。病院同伴も行い、病気に対する指導やアドバイスを介護者に行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院とは普段から情報交換や連携を図っている。入院した際には治療がスムーズに出来るよう情報交換を行い、早期退院の働きかけを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の時に医療や看取りの説明を行っている。入居して早い段階で「利用に際しての事前指定書」にて利用者や家族の医療や治療の確認を行い、同意書をいただいている。この時に事業所の医療体制について詳細に説明している。意向の変動があった場合は新たに同意書をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、様々な場面に 対応出来るように勉強会や訓練を行っている。 外部の研修会にも積極的に参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず 利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署を交えて、様々な場面に適応出来る ように防災・避難訓練をしている。この時に地震 や水害時の事業所の特性にあった防災や避難 方法を指導していただいている。その他にも事業 所のみ訓練を行っている。地域とは日頃から 連携をとり、非常時の協力体制が出来ている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを 損ねない言葉かけや対応をしている	本人が選択・決定する事を重んじており、職員 は目上の人を尊敬する態度、言葉で、それ をさりげなく支援している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己 決定できるように働きかけている	衣類の選択、外出、日々の活動、生活パターンを 個々の力により自己決定していただけるように働 き掛けをしている。希望や自己決定の表出が困 難な方は、今迄の生活歴や家族からの情報に て、出来るだけ思いに添う事が出来るように努め ている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールはあるが、時間を区切った過 ごし方はしていない。一人ひとりのペースを大切 にし、それに合わせた対応を心掛けている。起床 ・就寝も個々に違っている。本人の希望には出来 るだけ添うように努めている。希望を伝えらな い方に対しても思いを汲み取るように努めてい る。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	衣類は気候や状況に適しているか、ほつれや毛玉、 食べこぼしは無いかな、色のバランスはとれてい るか常に気配りしている。髪もその人の髪質や 個性を大切にしてくれる美容院で整えている。年 をとったからこそ、常に身だしなみを整え綺麗 でいられるようにと、職員は心配りをおこなっ ている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に 準備や食事、片付けをしている	その人の力にあわせ、料理作りや盛り付け、 配膳、食後の後片付けをしていただいでい る。好みを把握し美味しく食べていただく 事を重視している。食事は職員も一緒になっ て食卓を囲んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養が偏らないよう、肉、魚、野菜をバランスよくメニューに組み込んでいる。食事量、水分量はチェックを行い、体重測定等の結果から個々の食事量の調節を行っている。又、嚥下状態により食事の形態を変えている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔ケアを行っており、介助が必要な方には必ず職員が付き添って援助している。歯科による口腔ケアが週1回あり、アドバイスもいただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各々の排泄パターンに応じてトイレ誘導を行っている。職員は利用者の尿意をパターンや行動からある程度察知できる。オムツはずしに努め、必要な場合でも最小限の使用に努めている。トイレと認識できる工夫や言葉かけを行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトや繊維質の多い食材の提供、水分補給、散歩を中心とした活動等にて便秘の予防を行っている。個々の排泄パターンを知り、必要な方には排便を目的としたトイレの声掛けや誘導を行い、排便習慣をつけている。下剤使用は個々に合わせた量、頻度となっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴可能な時間も長く、個々に合わせた時間や回数が可能になっている。入浴拒否がある方も言葉かけの工夫やタイミングをみて入浴していただいている。チームプレイにて一人ひとりに合わせた入浴支援を行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の時間を設けたり、昼夜が逆転しないよう生活リズムを整える援助をしている。安易に眠剤を使用することなく、使用する場合は最低限の使用に留めている。その際には睡眠状態を把握し、日中の生活に支障がないように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在服用している薬が一目でわかるようにファイリングしたものを用意している。また、服薬の変更がある場合、必ず申し送り等にて伝達し、その薬の目的や副作用に関する情報を得ている。与薬時は名前や日時を声に出して確認し、誤薬防止の徹底を図っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の得意分野、好きな事等、情報を集めその力を発揮できる場を作る事でその人の自信に繋がるような支援をしている。季節に応じた外出レク等行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩等への外出が頻繁にある。家族の希望により職員の付き添いのもと外食や法要に参加したりしている。家族同伴のバスハイクや各々の趣味に合わせたイベント参加、地域の高齢者のつどい参加を通して活動の拡大がある。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その力を有する利用者にはお金を所持してもらい、自ら選び買い物をしてもらうことが多くある。利用者によっては外出時にのみお金を所持してもらい、付き添いのもとお金を使用してもらう。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を所持する利用者もおり、職員は電話使用の際に不都合がおきないように支援している。家族に向けて手紙を出す利用者もおり、その手伝いをしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビのつけっぱなしはなく、適切な音量での視聴を心掛けている。職員の声のトーンは落ち着いており足音にも気配りをし、職員自体が環境のひとつであることを認識している。共有空間は整理されており、かつ生活感ある雰囲気である。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間はけっして広くはないが、席の工夫をして交流が出来るように努めている。独りになりたい利用者に対しては、テーブル設置を工夫して心理的に皆と離れた状態で過ごすことが出来るようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居にて環境が大きく変化し、そのことが不安の増強につながるが、馴染みのものが身の回りにあると安心につながることを家族に伝え、本人も交え落ち着ける居室作りを心掛けている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレには場所がわかるようにネームをつけている。必要な場所には手すりを設置し、各々の力を見極め、必要な目印や物品の配置に配慮している。事業所のすべての場において環境整備を行い事故防止を行っている。		